

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
	(1) 関連法令の周知を図ります。 (2) 職場環境整備のための相談・助言を行います。
2. 人権が尊重される社会の形成	
(3) 男女平等参画とメディア	
	協会の会報等により男女平等参画の観点から、メディアの重要性について周知します。
	男女平等参画について、「出版倫理協議会」において、行政や他の機関との連携に取り組めます。また、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」が遵守されるよう積極的に取り組めます。
	「編集倫理委員会」において、人権の観点から男女平等参画を検討します。